

## 第7節 会 議

### 1 概 要

労働委員会の会議は、労働委員会規則第3条に規定されており、委員全員で行う総会（第1項第1号）、公益委員全員で行う公益委員会議（同項第2号）、その他必要に応じて開催する調停委員会及び仲裁委員会等（同条第2項）がある。

また、これらの会議のほかに、労働委員会相互の連絡を密にし、事務処理に必要な統一と調整を図るため、全国及び地域別の連絡協議会等が設けられている。（労働委員会規則第86条）

### 2 総 会

総会は、労働委員会の最高機関というべきものであって、労働委員会規則第5条に規定する付議事項のほか、委員会の業務全般の運営について協議する会議であり、全委員が出席して開催される。

なお、総会に付議される事項は次のとおりである。

- (1) 労働協約の地域的な一般的拘束力の適用の決議に関する事項
- (2) あっせん員候補者の委嘱及び解任に関する事項
- (3) 臨時のあっせん員の委嘱に関する事項
- (4) 調停及び仲裁の開始に関する事項
- (5) 会長及び会長代理の選挙並びに委員の罷免に関する事項
- (6) 労働組合法第22条の強制権限の行使に関する事項
- (7) 都道府県労委規則の制定及び改廃に関する事項
- (8) 特別調整委員の設置、定数及び任期又は罷免に関する事項
- (9) その他会長が必要と認める事項

令和5年中に開催された総会は、1月26日に開催された第1787回総会から12月21日に開催された第1808回総会までの22回であり、その開催状況は次のとおりである。

総会開催状況

(令和5年1月～12月)

回	開催期日	議 題
1787	1月26日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(3) 令和4年中の不当労働行為事件の審査、労働争議の調整及び個別的労使紛争のあっせんの実施状況の公表について</p>
1788	2月13日	<p>(付議事項)</p> <p>(1) 個別的労使紛争のあっせんに関する要領の一部改正について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(3) 公益委員会議について</p>
1789	2月27日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告及び争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p>
1790	3月13日	<p>(付議事項)</p> <p>(1) 千葉県労働委員会が保有する行政文書の開示等に関する規則の一部改正について</p> <p>(2) 千葉県労働委員会行政文書管理規則の一部改正について</p> <p>(3) 千葉県労働委員会が取り扱う個人情報に関する千葉県個人情報保護条例施行規則の廃止について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第1号事件の申請について</p> <p>(2) 令和5年(個)第2号事件の申請について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(参与委員の申出)</p> <p>(1) 新規の不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 争議行為の予告通知等に係る行政手続のオンライン化について</p> <p>(2) 審査関係事務処理要領、調整関係事務処理要領及び個別的労使紛争のあっせん事務処理要領の一部改正について</p>

回	開催期日	議 題
1791	3月23日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 令和5年度総会日程について</p> <p>(2) 令和5年度各種会議等の出席者について</p>
1792	4月10日	<p>(付議事項)</p> <p>(1) あっせん員候補者(委員以外の職にある者)の解任及び委嘱について</p> <p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第2号事件の終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 争議行為発生届について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(意見交換)</p> <p>(1) 第150回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題について</p>
1793	4月27日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第3号事件の申請について</p> <p>(2) 令和5年(個)第1号事件の終結について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(5) 公益委員会議について</p>
1794	5月18日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p> <p>(その他)</p> <p>(2) 第150回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の報告について</p>

回	開催期日	議 題
1795	5月29日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(不)第2号事件の申立てについて</p> <p>(2) 令和5年(あ)第1号事件の申請について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(5) 公益委員会議の結果について (参与委員の申出)</p> <p>(1) 不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について</p>
1796	6月12日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(不)第3号事件の申立てについて</p> <p>(2) 令和5年(個)第4号事件の申請について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(5) 千労委令和元年(不)第2号事件に係る再審査について (その他)</p> <p>(1) 令和5年度全国労働委員会会長連絡会議の報告について</p> <p>(2) 「無料労働相談会」の開催について</p>
1797	6月29日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(不)第4号事件の申立てについて</p> <p>(2) 令和5年(個)第5号事件の申請について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について (参与委員の申出)</p> <p>(1) 不当労働行為事件に係る労使の参与委員の申出について</p>
1798	7月13日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第3号事件の終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 審査事件の状況について</p>
1799	7月27日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第5号事件の終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 審査事件の状況について</p>

回	開催期日	議 題
1800	8月24日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和4年(不)第3号事件の終結について</p> <p>(2) 令和5年(あ)第1号事件の終結について</p> <p>(3) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(4) 審査事件の状況について</p> <p>(意見交換)</p> <p>(1) 第151回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の議題について</p>
1801	9月14日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(不)第1号事件の終結について</p> <p>(2) 令和5年(個)第6号事件の申請について</p> <p>(3) 令和5年(個)第4号事件の終結について</p> <p>(4) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(5) 審査事件の状況について</p> <p>(6) 公益委員会議の結果について</p>
1802	9月28日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 審査事件の状況について</p> <p>(その他)</p> <p>(1) 第151回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会の報告について</p> <p>(2) 令和5年度関東ブロック労働委員会会長連絡会議の報告について</p> <p>(3) 第90回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の報告について</p> <p>(4) 令和5年度十四都道府県労働委員会公益委員会議の報告について</p>
1803	10月12日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 審査事件の状況について</p>
1804	10月23日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第7号事件の申請及び終結について</p> <p>(2) 審査事件の状況について</p>
1805	11月6日	<p>(報告事項)</p> <p>(1) 令和5年(個)第6号事件の終結について</p> <p>(2) 争議行為の予告及び争議行為の予告に基づく実情調査結果について</p> <p>(3) 審査事件の状況について</p>

回	開催期日	議 題
1806	11月20日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について (その他) (1) 無料労働相談会の結果について
1807	12月7日	(報告事項) (1) 争議行為の予告及び争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について (その他) (1) 令和6年度総会日程(案)について
1808	12月21日	(報告事項) (1) 争議行為の予告に基づく実情調査結果について (2) 審査事件の状況について

### 3 公益委員会議

公益委員会議は、労働委員会規則第9条第1項に規定する付議事項について協議する会議であり、公益委員が出席して開催される。

公益委員会議に付議される事項は、次のとおりである。

- (1) 労働組合の資格に関する事項
- (2) 不当労働行為に関する事項
- (3) 労働関係調整法第42条の規定による請求に関する事項
- (4) 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による認定及び告示に関する事項
- (5) その他会長が必要と認める事項

令和5年中に開催された公益委員会議は、1月26日に開催された第1689回公益委員会議から8月24日に開催された第1692回公益委員会議までの4回であり、その開催状況は次のとおりである。

公益委員会議開催状況

(令和5年1月～12月)

回	開催期日	議 題
1689	1月26日	(付議事項) (1) 法人登記に係る労働組合資格審査について(合議)
1690	4月10日	(意見交換) (1) 令和3年(資)第2号事件について (2) 第89回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について
1691	5月18日	(付議事項) (1) 不当労働行為事件の期日における傍聴人数の制限緩和について(決定) (その他) (1) 第89回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の報告について
1692	8月24日	(意見交換) (1) 第90回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議の議題について (2) 十四都道府県労働委員会公益委員会議の議題について



#### 4 連絡協議会及び連絡会議

各種連絡会議は、労働委員会相互の連絡を緊密にし、法の解釈、運用、事務処理について必要な調整と統一を図るために、全国又は地域別に開催されている。

<全国・広域>

(1) 第78回全国労働委員会連絡協議会総会

- ・期 日 11月9日～10日
- ・議 題 1 個別あっせんにおける工夫・配慮、スキル向上の取組について  
2 労働基準法と密接に関連すると思われる調整事件の取扱いについて  
3 労働組合法第18条に基づく労働協約の地域的拡張適用について

(2) 全国労働委員会会長連絡会議

- ・期 日 6月9日 午前
- ・主 催 県 茨城県
- ・議 題 不当労働行為審査（調査）におけるウェブ会議の利用について

(3) 全国労働委員会事務局長連絡会議

- ・期 日 6月8日 午後
- ・主 催 県 茨城県
- ・議 題 今後の労働委員会における個別労働紛争解決業務の位置づけについて

(4) 全国労働委員会事務局審査主管課長会議

- ・期 日 10月30日 午後
- ・議 題 1 履行確認（労委規則45条2項）について  
2 研修制度について  
3 労働委員会事務局における人材確保・育成について

(5) 全国労働委員会事務局調整主管課長会議

- ・期 日 10月31日 午前
- ・議 題 1 中央労働委員会事務局からの説明（調整業務の運営について）  
2 都道府県労働委員会からの事例報告  
3 グループ討議・グループ発表

<関東ブロック>

(1) 第 150 回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会

- ・期 日 5月11日～12日
- ・主 催 県 埼玉県
- ・議 題 1 外国人労働者の労働相談及びあっせん申請について  
2 派遣先企業を被申請者とするあっせんについて

(2) 第 89 回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議

- ・期 日 5月11日
- ・主 催 県 埼玉県
- ・議 題 労働委員会の裁量権について

(3) 第 151 回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会

- ・期 日 9月11日～12日
- ・主 催 県 山梨県
- ・議 題 1 不当労働行為審査の手續における職権主義と当事者主義  
2 副業・兼業に関する諸問題について【講演】

(4) 第 90 回関東ブロック労働委員会公益委員連絡会議

- ・期 日 9月11日
- ・主 催 県 山梨県
- ・議 題 使用者の利益代表者に近接する職制上の地位にある者による不当労働行為について

(5) 関東ブロック労働委員会会長連絡会議

- ・期 日 9月12日
- ・主 催 県 山梨県
- ・議 題 各労働委員会は現在どのような課題に直面しているのか。また、その課題についてどのように対応しているのか。(どのような対応方針を考えているのか。)

<14 都道府県>

(1) 14 都道府県労働委員会公益委員会議

- ・期 日 9月19日～20日
- ・主 催 県 新潟県
- ・議 題 1 組合活動への便宜供与について  
2 迅速な審理の在り方について

(2) 第37回14 都道府県労働委員会使用者委員会議

- ・期 日 7月7日
- ・主 催 県 埼玉県
- ・議 題 1 ワンマン経営会社の事件対応について  
2 使用者委員としての見識を深めるための方策について

(3) 14 都道府県労働委員会事務局長連絡会議

- ・中止

**5 委員・事務局職員合同研修会**

委員及び事務局職員の知識の習得、職務遂行能力の向上、公労使委員及び事務局職員のコミュニケーションの円滑化を目的として、委員・事務局職員合同研修会を開催している。

令和5年中は、実施しなかった（令和6年1月実施予定）。